

平成 30 年 5 月 24 日

組合員・利用者の皆様

周 桑 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 戸田 耕二

お詫び

日頃より、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当JAにおきまして、職員による定期積金掛金の横領案件が発覚いたしました。

本案件につきましては、平成29年12月から平成30年3月にかけて、職員が集金した定期積金掛金の一部を入金処理しないまま数日間流用し、後日入金処理することを繰り返していたもので、被害総額は1,000,000円となっており、発覚時点で未入金の状態であった10,000円が実被害額となります。

なお、実被害額は既に本人より全額弁済されていることを申し添えます。

今回の不祥事につきましては、JAへの信頼を失墜させたとともに、組合員ならびに利用者の皆様方には多大なご心配・ご迷惑をおかけしたことにつきまして、衷心よりお詫び申し上げます。

この事態を厳粛に受け止め、JA周桑は不祥事の再発防止に向けて、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。